・障害者就業・生活支援センター事業における就職件数 (5, 1 00件以上/平成20年度)

# 個別目標 5 障害者雇用率制度の厳格な運用を通じて障害者の雇 入れの促進等を図ること

- 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
- ·障害者法定雇用率達成企業割合(前午度以上/平成19年度)

# 【主な事務事業】

\* 民間企業に対する障害者雇用 率達成指導

# 個別目標6 雇用・福祉等との連携等による障害者の就労支援の 強化を図ること

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・障害者就業・生活支援センター事業を通じた就職件数 (4, 0 つの件以上√平成1-9年度)
- 障害者就業・生活支援センターにおける支援対象者数(2-5, 0-0-0人/平成1-9年度)

# 【主な事務事業】

・障害者就業・生活支援センタ ・事業

# 個別目標フ 学校段階から職業意識の形成を図ること

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・キャリア探索プログラム等を加工徒数(高校等)(40万人以上 /平成19年度)
- ・インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解 向上につながったとする者の割合(80%以上/平成19年度)

### 【主な事務事業】

- ・キャリア探索プログラム、ジ ュニアインターンシップ
- ・インターンシップ受入企業開 拓事業 (大学等)

# 個別目標<u>83 若年者の雇用の安定・促進を図ること新規学卒者</u> <del>の円滑な就職を図ること</del>

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・新規高卒者の就職内定率 (前年度以上/平成<del>19</del>20年度) (9 3%以上・平成21年度)
- ・大学新規卒業者の就職率(前年度以上/平成19年度)

- 若年者 高卒就職ジョブサポーターによる 新規学卒者等のマ ッチングの強化就職支援
- ・学生職業センター等における 学生等の就職支援
- ・フリーター常用就職支援事業

- \* 若年者ジョブサポーターによる延べ相談件数(4.8万件以上/ | 平成1.9年度)
- ・学生職業センター等の利用者数(52万人以上/平成19年度)
- ・ハローワークにおけるフリーター常用雇用者数 (22.7万人 以上/平成20・21年度)
- ・若年者等トライアル雇用事業の常用雇用移行率(80%以上/ 平成20・21年度)

· 若年者等試行雇用事業·

# 個別目標9 フリーターや若年失業者の常用雇用化を図ること

# 

・<del>フリーター常用就職支援事業の支援対象新規求職者数(6 9 万</del> <del>大以上/平成1-9 年度)</del>

# 【主な事務事業】

- ・フリーター常用就職支援事業
- ・ジョブカフェにおけるきめ細
- やかな就職支援
- <del>- 若年者試行雇用事業</del>

# 個別目標10 専門的・技術的分野の外国人の我が国における就 業を促進するとともに、就労を目的として在留す る外国人について、適切な雇用機会の確保を図る こと

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- →施策目標3-1に係る指標4及び5と同じ
- ▼日系人就職促進ナビゲーターの支援によるプログラム開始者数 (270人以上/平成19年度)
- ・外国人雇用管理アドバイザーの事業所訪問件数 (-)

# 【主な事務事業】

- ■日系人就職促進ナビゲーター による日系人求職者の安定し た就労の支援
- ・外国人雇用サービスセンター を中核とした留学生を始めと する専門的・技術的分野の外 国人の就職支援
- ・外国人雇用管理アドバイザー の事業所訪問等による外国人 雇用事業主が抱える個別の問 題に対する具体的な指導・援 助

# 個別目標114 就職困難者等の円滑な就職等を図ること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標3-1に係る指標4<del>6、7、8及び9</del>と同じ
- ・生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める

### 【主な事務事業】

- ・特定求職者雇用開発助成金
- ·生活保護受給者等就労支援事 業
- ・ホームレス就業支援事業

### - 12 -

<u>就職者数の割合(57%以上/平成20年度)(60%以上/平</u>成21年度)

- 特定求職者雇用開発助成金の支給決定件数(84,858件/ 平成19年度)
- <u>★生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数(前年度以</u>
  <del>上/平成19年度)</del>
- ・ホームレス就業支援事業による確保未入就業者数(前年度1, 225人以上/平成1920年度)(982人以上/平成21年度)
- 不良債権処理就業支援特別奨励金の支給決定数 (一)
- ・日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職 率 (36%以上/平成20年度)
- ・留学生の就職人数(330人以上/平成20年度)

# - 雇用再生集中支援事業

- ・日系人就職促進ナビゲーター による日系人求職者の安定し た就労の支援
- ・外国人雇用サービスセンター を中核とした留学生を始めと する専門的・技術的分野の外 国人の就職支援

	į	評価予定表	ξ	
1 9	20	2 1	2 2	2 3
実績	モニ	実績	モニ・	実績
【重】	総合	【重】		
	【重】			
ŀ				
	·			
1				l

# 備考

- ・平成<del>20</del>21年度重点評価課題<del>11</del>10 少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
  - ※ 本施策目標に関連する施策<del>については</del>のうち、重点 評価課題<u>1-413</u>「若年者雇用対策」として評価を行う。
- 平成<del>20</del>21年度重点評価課題<u>14</u>13若年者雇用対策

年長フリーター対策、内定取消

- ・平成19年度に実施した総合評価「障害者雇用促進法に基づく障害者雇用対策の見直し」の評価結果の政策への反映 状況を、併せて作成予定。
- ・平成20年度に実施<u>するした</u>総合評価「若年者雇用対策」 の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。

施策目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと

4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

1雇用のセーフティネットとしての役割を果たしつつ制度の安定的運営を確保すること

収支差 (一)

積立金 (一)

2不正受給の件数 (前年度以下/平成20・21年度)

収支バランス (失業等給付関係)

1収入額 (-)

| 2収入額(うち保険料収入額)(一)

3支出額 (-)

4支出額(うち失業等給付費)(一)

-5<del>積立金残高 (-)</del>

# 個別目標1 セーフティネットとして財政が安定していること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 施策目標4-1に係る指標1、2、8、4及び5と同じ
- ・雇用のセーフティネットとしての役割を果たしつつ制度の安定 的運営を確保すること

収支差 (-)

積立金 (-)

# 【主な事務事業】

- ・雇用保険の各種給付に関する事務
- ・雇用保険の適用に関する事務

# 個別目標2 雇用保険の給付を適正に行うこと

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- <del>- 適用状況(−)</del>
- 失業等給付の給付状況 (-)
- ・不正受給の件数(前年度以下/平成20・21年度)

### 【主な事務事業】

- ・雇用保険の各種給付に関する 事務
- ・雇用保険の適用に関する事務

	評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3		
モニ	実績	実績	実績	実績		
		【重】				

### 備考

・平成21年度重点評価課題14 雇用保険の適用範囲の拡大

雇用保険料率の引き下げ

# 基本目標 V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を 十分に発揮できるような環境整備をすること

# 1-1 労働市場のインフラを充実すること 多様な職業能力開発の機会を確保すること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- 1公共職業訓練(陶職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率(65%以上/平成1920、21年度)
- 2公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率(80%以上/平成1920、21年度)

個別目標1 <del>「職業能力形成ンステム」(</del>ジョブ・カード制度<del>)</del> を構築すること

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・職業能力形成システムの訓練受講者の受講修子後の就職 (定着) 率(平成20年度中に策定予定)
- ・委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率(7 0%以上/平成20年度、70%以上/平成21年度)

# 【主な事務事業】

- ・「ジョブ・カート制度」普及促 進事業の実施
- <del>・日本版デュアルシステムの実</del> 梅
- 有期実習型訓練の実施

<del>個別目標2 多様な職業訓練・教育訓練の機会を確保すること</del> 個別目標2 事業主等が実施する職業能力開発施策に対して支持

個別目標2 事業主等が実施する職業能力開発施策に対して支援 を行うこと

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率(50%以上/平成20、21年度)
- ・職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修 体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み) という企業等の割合(80%以上/平成20、21年度)
- → 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等 (副練 <del>に密接に関連するものに限る。)の合格率(5-0%以上/平成1-9</del> 年度)

- 教育訓練給持期空指定事業
- ・キャリア形成促進助成金事業
- ■認定職業訓練助成金事業
- ·全国団体等認定職業訓練特別 助成金事業
- ・幅広い職種を対象とした職務 分析に基づいた包括的な職業能 力評価制度等の整備
- ・職業能力習得支援制度推進事 業

<del>- 助成階圏の対象となった従業員数(3 4 0, 0 0 0 人/平成1 9</del> <del>年度)</del>

# 個別目標3 公共職業能力開発を充実すること

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1及び2と同じ
- ・公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数<del>(180,000人以</del> <del>上/平成19年度)(</del>150,000人以上/平成20年度)(190,000人以上/平成21年度)
- ・公共職業訓練(学卒者訓練) の修了者における就職率(95%以上/平成<del>19</del>20、21年度)
- ・公共職業訓練(在職者訓練)の修了者における満足度(80% 以上/平成<del>19</del>20、21年度)

# 【主な事務事業】

- ・離職者訓練の実施
- ・学卒者訓練の実施
- 在職者訓練の実施

# 個別目標4職業能力評価制度の労使双力

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- 技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率(8.0%以上/平成1.9年度)
- →技能検定受検者数(前年度実績(564,725人)以上/平成19年度)
- ・職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修 体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み) という企業等の害恰(80%以上/平成20、21年度)
- ・職業能力習得支援制度を活用している、又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合(80%以上/平成20、21 年度)

# 【主な事務事業】

- ・技能検定の実施
- 幅広い職種を対象とした職務 分析に基づいた包括的な職業 能力評価制度等の整備
- <del>- 職業能力習得支援制度推進事</del> 業

# 個別目標64 キャリア・コンサルティング環境を整備すること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

・就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティン グ実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並

- ・キャリア支援企業等育成事業
- ・キャリア形成支援体制の整備

びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合(80%以上/平成20,21+9年度)

・サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合(80%以上/平成20、21<del>19年</del>度)

・企業内さ、リア形成支援に係る事業主に対する指導・助言、情報提供件数(前午度実績(409、300人)以上/平成19 午度)

評価予定表						
19	20	2 1	22	23		
モニ	実績	実績	モニ	実績		
	【重】	【重】				

### 備考:

- ・平成2021年度重点評価課題15
  - ー・「ジョブカード」 制度の導入

職業訓練の民間委託

・個別目標1は、平成20年度から実施するため、平成21 年度から評価を行うこととする。

施策目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

### 2-1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること

### 【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

1委託訓練活用型<del>日本版</del>デュアルシステム<del>の公共職業訓練活用型</del>(<del>委託短期</del>若年者)の修了者における就職率(7 5%以上/平成20年度) <del>(70%以上/平成19年度)</del>

### 個別目標1 職業キャリアの段階に応じた支援を充実すること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標2-1に係る指標1と同じ
- ・「実践型人材養成システム」の訓練生の訓練修了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率(80%以上/平成21年度)
- <del>- 「創業サポートセンター」活用後の創業等率(8-0%以上/平成</del> - <del>1-9年度)</del>
- <u>・「年長フリーター自立能力開発システム」の修了者における就職</u>

- ・「実践型人材養成システム」 普及のための地域モデル事業
- ・<del>日本版</del>委託訓練活用型デュア ルシステムの<del>普及・促進</del>実施
- 「年長フリーター自立能力開発 システムの実施」
- 「創業サポートセンター」によ
- る相談・援助や情報提供等

# <del>率 (70%以上/平成19年度)</del>

- 「括めしごと館」の利用者から今後の進路とついて具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る率(80%以上/平成19年度)
- ・若者自立塾の卒塾後6か月経過後の<u>就労行動変化</u>率(70<del>90</del>% 以上/平成20,21<del>19年</del>度)
- 若者自立塾の入塾生数(前年度実績(1, 584人)以上/平 成19年度)
- ・ 地域若者サポートステーションの利用開始から6か月後の時点で、
- ①就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向 に変化した者の割合
- ②就職等進路決定者の割合
  - (①60%以上②30%以上/平成20,21年度)
- 地域告者リポートステーションの利用開始から8か月後の時点
- ① <u>就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向</u> そ変化した者の割合
- ②就職等進路決定者の割合
  - ──<del>①60%以上②80%以上/平成19年度)</del>
- ・地域若者サポートステーションの延べ来所者数(23万人以上 /平成20年度)(29万人以上/平成21年度)
- \* 地域若者リポートステーションのの \* 兼所者数(9-6, 0-0 0 大以上/平成1-9年度)

# 「私のしごと館」 運営事業

- ・若者自立塾創出推進事業
- 地域若者サポートステーショ
- ン事業地域における若者自立 支援ネットワーク整備モデル 事業
- ・ダローバル人材育成支援事業

	評価予定表							
19	20	2 1	22	23				
実績	モニ	実績	モニ	実績				
【重】	総合	【重】						
	【重】							
				i				

# 備考

### <del>- 平成20</del>21<del>年度重点評価課題11</del>10

少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向 けた取組

- ※ 本施策目標に関連する施策のうちについては、重点 評価課題13<del>14</del>「若年者雇用対策」として評価を行 う。
- · 平成<del>20</del>21年度重点評価課題<del>14</del>13 若年者雇用対策
- ・平成20年度に実施した総合評価「若年者雇用対策」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
- ・個別目標1の「実践型人材養成システム」は、平成21年

度までの3年間でモデル事業の成果を参考に全国へ普及させることとしていることから、平成22年度から評価を行う。

# 2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

1障害者職業能力開発校の修了者における就職率(60%以上/平成1920、21年度)

# 個別目標1 障害者への支援を図ること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期】

- ・施策目標2-2に係る指標1と同じ
- 障害者職業能力開発校の入校者数(1, −6 0 0 人以上/平成1 9年度)
- ・障害者の委託訓練修了者における就職率(44%以上/平成20年度)、(46%/平成21年度)
- ★知的障害者の委託訓練修子者における就職率・精神障害者の委託訓練修子者における就職率(38%以上/平成19年度)
- → 身体障害者の委託訓練修子者における就職率(30%以上/平成 19年度

# 【主な事務事業】

- ・障害者の態様に応じた多様な 委託訓練の実施
- ・障害者職業能力開発校の運営

### 個別目標2 母子家庭の母等への支援を図ること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期】

- ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業による訓練の修了<u>者・多ヶ</u> <del>月後の</del>における就職率(<del>50</del>70%以上/平成20年度)、(73 %以上/平成21<del>19年</del>度)
- ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業による訓練修子者数(3, - 0 0 0 人以上/平成1 9 年度)

- ・母子家庭の母等の職業的自立 促進事業
- 同和問題などの社会的事情等 により著しく就職が阻害され ている者等への職業訓練の実 施

評価予定表						
19	9 20 21 22 23					
実績	モニ	モニ	モニ	実績		
【重】	:					

備考			

施策目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること

3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

13級技能検定の受検者数(前年度実績(159,606人)以上/平成20、21年度)

# 個別目標1 技能継承・振興のための施策を推進すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標3-1に係る指標1と同じ
- <u>・2007年ユニバーリル技能五輪国際大会の来場者数(150,</u> <del>000人以上/平成19年度)</del>
- ・第45回技能 五輪 台国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合(80%以上/平成20、21年度)
- ・・技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承 計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関 する取組みを始めた企業の割合(80%以上/平成20、21年 度)

# 【主な事務事業】

- ・「ものづくり立国」の推進
- <del>2007年ユニバーサル技能</del> - <del>五輪国際大会</del>
- ・技能啓発等推進事業
- ・熟練技能の継承・発展のため の支援事業

評価予定表						
19	20	2 1	2 2	23		
モニ	実績	モニ	実績	実績		

備考

- 基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを 推進すること
- 施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズ に対応した就業環境を整備すること
  - 1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニ ズに対応した就業環境を整備すること

### 【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 役職者に占める女性の割合(前年以上/毎年)
- 2育児休業取得率(男性:5%以上/平成24年 10%/平成29年かつ前年以上/毎年、女性:80%以上/ 平成24年、80%以上/平成29年<del>前年以上/毎年</del>)
- 3 第1子出産前後の女性の継続就業率(45 %以上/平成24年、55 %以上/平成29年)<del>小学校就学の始期ま</del>| での勤務時間短縮等の措置を規定している事業所の割合(前年以上/毎年)
- <u>4緊急サポートネットワーク事業の事業利用者の継続就業率(90%以上/平成19年度)</u>
- 5 再就職希望者支援事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合(7-0%以上/平成1-9年度)
- 6 短時間労働者均衡待遇推進等助成金を受けた事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、 導入により改善された事業所の割合(80%以上/平成19年度)
- <del>7委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者</del> の離職率について、導入により改善された事業所の割合(80%以上/平成19年度)
- 8 再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合(8-0%以上/平成1-9年度)

#### 個別目標1 男女雇用機会均等の確保に係る法令の履行を確保す ることし、男女が能力を発揮するための就業環境を 整備すること

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1と同じ
- 労働局雇用均等室における是正指導の実施件数(一)
- ・機会均等推進責任者を選任している事業所のうちポジティブア クションに取り組む事業所の割合(85%以上/毎年度)
- ・労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導 の是正割合(80%以上/毎年度)

### 【主な事務事業】

- 制度是正指導強化事業
- ・紛争解決援助事業
- ・ポジティブ・アクション普及 啓発事業
- セクシュアルハラスメント対 策普及啓発事業
- ・女性と仕事総合支援事業
- ・メンター紹介サービス事業
- ・女性の起業家育成支援専用サ <del>本本事業</del>
- 子育で女性起業支援助成金

### 個別目標2 実質的に男女均等な職場環境を整備すること

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1と同じ
- ・労働局雇用均等室における女性等からの相談件数(

- 【主な事務事業】 ・ポジラ・ブ・アクション普及
- 啓発事業
- ・セクシュアルプラスメント対 策普及啓発事業

# 個別目標3 女性の能力発揮を支援すること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1と同じ
- ・子育て女性起業支援助成金の支給を受けた事業主が、法人等を 設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用し ている労働者数及び事業継続割合(平均2人以上、90%以上 /平成19年度)
- ・女性と仕事総合支援事業費来館者数(-
- ・女性と仕事総合支援事業費ホームページアクセス数
- ・女性と仕事総合支援事業費総合相談件数 (一)

### 【主な事務事業】

- ・女性と仕事総合支援事業
- ♥一紹介サービス事業 ・メン
- ・女性の起業支援専用サイト事
- 子育て女性と業支援助成金

### 個別目標42 育児・介護<del>休業制度を定着させることを行う労働</del> 者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること

### 【主な事務事業】

育児 介護休業制度普及 定 着促進事業

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標2及び3と同じ
- ・ 育児休業制度等に関する相談件数-(--)-
- ・育児休業を就業規則に規定している企業の割合(100%/平成21年度)
- ・一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合(大企業:100%/平成21年度、中小企業:25%以上/平成21年度)
- ・6 歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間(1時間45 分以上/平成24年、2時間30分以上/平成29年)
- ・再就職希望者支援事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を 始める人の割合(70%以上/平成20年度、平成21年度)

- · 育児 · 介護休業法対策推進費
- ・安心して働き続けられる職場 環境整備推進事業
- ・一般事業主行動計画策定・実 施促進事業

#### · 育児 · 介護雇用安定等助成金

- ・中小企業子育て支援助成金
- ・両立支援レベルアップ助成金
- · 育児休業取得促進等助成金

#### ファミリー・フレンギリー企 業普及・定着促進事業

- ・働き続けやすい企業普及事業
- ・緊急サポートネットワーク事業
- ・再就職希望者支援事業

### 個別目標5 両立支援に取り組む事業主を支援すること

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標2及び3と同じ
- •一般事業主行動計画策定届届出件数 (-)
- ・育児・介護雇用安定等助成金支給金額 (-)

# 個別目標6 育児・介護を行う労働者を支援すること

# 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施施策目標1-1に係る指標4及び5と同じ
- ・緊急サポートネットワーク事業実施が所数 (-)
- ・再就職希望者支援事業における再就職準備センナーの参加者数 (一)

### 個別目標 7-3 パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保 する等多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備 すること

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標6と同じ
- ・短時間雇用管理者の選任数(前年度以上/平成19年度)
- ・労働局雇用均等室が実施したパートタイム労働法に基づく助言 ・指導による是正率(80%以上/毎年度)
- ・短時間勤務を選択できる事業所の割合(10%以上/平成24 年)

# ・主な事務事業】

- ・一般事業主行動計画策定・実 施促進事業
- ・育児・介護雇用安定等助成金
- ・ファミリー・フレン・リー企 業普及・定着促進事業

# 【主な事務事業】

- 緊急サポートネットワーク事業
- ・再就職希望者支援事業

#### 【主な事務事業】

- · 短時間労働者均衡待遇啓発事 業
- ・短時間労働者均衡待遇推進等 助成金
- ・短時間正社員制度導入推進事 業
- ・在宅就業者支援事業

# 個別目標8 短時間正社員制度の導入を促進すること

# 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標7と同じ
- ·委託事業実施団体数 (-)

### 【主な事務事業】

·短時間五社員制度導入推進事業

### 個別目標 9 在宅就業者の就業環境を整備すること

### 【個別目標に係る指標(達成永準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標8と同じ
- ・ウェブサイトへのアクセス件数 (前年度以上/平成19年度)

### 【主な事務事業】

・在宅就業者支援事業

評価予定表						
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3		
実績【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	総合 ※ モニ	実績		

#### 備老

- ・平成<del>20</del>21年度重点評価課題<del>11</del>10
  - 少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
- ・平成20年度に実施<del>する</del>した総合評価「少子化社会対策に 関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組」の評価結

			果の政策への反映状況を、併せて作成予定。 ・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。
--	--	--	--

# 基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを 推進すること

施策目標 2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの<del>が</del>健全<del>に育成され</del> な育ちを支援する社会を実現すること

### 2-1 地域における子育で支援等施策の推進を図ること

### 【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- 1地域における子育で支援の拠点整備か所数(全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度) 2 <del>生後4か月までの</del>乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) の実施市町村数割合 (全市町村100%) 平成21年度)
- 3 <del>育児支援家庭</del>養育支援訪問事業の実施市町村<u>数割合(全市町村/平成21年度)</u>(前年度以上/毎年度) 4 ファミリー・サポート・センターの設置箇所数(7 1 0 か所以上/平成21年度)
- 5ショートステイ事業実施施設か所数(870か所以上/平成21年度)
- 6トワイライトステイ事業実施施設か所数(560か所以上/平成21年度)
- 7延長保育実施か所数(16,200か所以上/平成21年度)
- 8病後児保育、訪問型 時保育の実施か所数(1,500か所以上/平成21年度)
- 7要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)の設置市町村割合(100%/平成21年度)

# 個別目標1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

# 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策日標2-1に係る指標と同じ

### 【主な事務事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・生後4か月までの全戸訪問事 業(こんにちは赤ちゃん事業)
- · 育児支援家庭訪問事業
- ・ファミリー・サポート・セン ター事業
- ショートステイ事業
- トワイライトステイ事業
- · 要保護児童対策地域協議会(虐 待防止ネットワーク) の設置 促進

#### 個別目標2 次世代育成支援対策推進法に基づき策定された市町 村行動計画に定められている地域の特性や創意工夫 を活かした子育て支援事業その他次世代育成支援対 策に資する事業の実施を支援すること

### 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標2-1に係る指標1、2、3、4、5、6、7及び8 と同じ

# 【主な事務事業】

- 全後4か月までの全戸訪問事 業 こんにちは赤ちゃん事業)
- 育児支援家庭訪問事業
- ・ファミリ こ・サポート・セン ・短期入所生活援助(ショー トステイ)事業
- ・夜間養護等(トワイライト) 事業
- ・延長保育促進事業
- ・乳幼児支援一時預かり事業
- ·要保護児童対策地域協議会(虐 待防止ネットワーク)の設置 促進

評価予定表							
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3			
実績	モニ	実績	総合	実績			
【重】	モニ 総合		*				
1	【重】	1	モニ				

#### 備考

- ・平成2021年度重点評価課題16 少子化社会対策に関連する子育て支援サービス
- ・平成20年度に実施<del>する</del>した総合評価「少子化社会対策に 関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映 状況を、併せて作成予定。
- ▼成20年度において、総合評価「児童福祉法等の一部を 改正する法律案」を引き続き実施し、その評価結果の政策 一の反映状況を、併せて作成予定。

・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

1 放課後児童クラブの実施小学校区数提供割合 (約-2-0, 0 0 0 か所/ --) (対象児童の32%に提供/平成22年度) <u>かつ前年以上←20,21年分</u>

個別目標1 放課後児童クラブの<u>登録児童数を拡人すること</u> <del>か所数を拡大すること</del>

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】 ・施策目標2-2に係る指標1と同じ 【主な事務事業】

- ・放課後児童健全育成事業
- 児童厚生施設等整備
- ・放課後子ども環境整備等事業 <del>・民間児童厚生施設等活動推進</del>
- 事業

個別目標2 放課後等の子どもの遊び場を確保すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標2-2に係る指標2と同じ

【主な事務事業】

- ・児童厚生施設等整備
- ·民間児童厚生施設等活動推進 事業

個別目標32中・高校生等と乳幼児のふれあう機会を確保するこ と

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標2-2に係る指標32と同じ
- ・児童ふれあい交流促進事業実施か所数(前年度以上/毎年度)

【主な事務事業】

・児童ふれあい交流促進事業

19	2 0	2 1	2 2	2 3		
実績【重】	老合【重】	実績	総合 ※ モニ	実績		

#### 備考

・平成2021年度重点評価課題16

少子化社会対策に関連する子育で支援サービス

- ・平成20年度に実施<del>する</del>した総合評価「少子化社会対策に 関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映 状況を、併せて作成予定。
- ・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期】

13歳未満児への保育サービス提供割合 (26%/平成22年度)

個別目標1 保育所等の受入児童数を拡大すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標2-3に係る指標1と同じ
- ・保育所受入児童数 (215万人以上/平成21年度)

【主な事務事業】

・<del>民間</del>保育所等緊急整備費事業 (安心こども基金)

. . .

・<del>民間</del>保育所運営費 (予算数値/参考統計)

- 35 -

・家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数(前年以上/毎年)

待機児童数

### 個別目標 2 必要なときに利用できる多様な保育サービスを充実 させること

### 【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・延長保育の実施か所数(16,200か所以上/平成21年度)
- ・一時 預かり 事業・特定保育事業実施か所数(9,500か所以 上/平成21年度)
- ・病児病後児保育事業の実施か所数(1,500か所以上/平成 21年度)

### 【主な事務事業】

- ·延長保育促進事業
- ・一時 預かり 事業・特定保育事 業

個別目標3 認定こども園の普及促進を図ること

- ・施策日標2-3に係る指標1と同じ
- ・認定こども園認定施設数(2,000か所/平成23年度)

1	評価予定表							
1 9	20 .	2 1	2 2	2 3				
実績【重】	モニ 総宜】	実績	総合 ※ モニ	実績				

#### 備考

- ・平成<del>20</del>21年度重点評価課題16少子化社会対策に関連する子育て支援サービス
- ・平成20年度に実施<del>する</del>した総合評価「少子化社会対策に 関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映 状況を、併せて作成予定。
- ・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。